

令和2年(2020年)3月12日
総務委員会資料
企画部情報システム課

株式会社ジェイコム中野の合併に伴う端数相当株式の売却等について

区は、株式会社ジェイコム中野の株式を保有しており、平成31年4月1日付で株式会社ジェイコム中野と株式会社ジェイコム東京が合併したことに伴い、株式会社ジェイコム東京から、1株に満たない端数が生じたため、会社法その他の関連法令に従って売却し、売却によって得られた代金を交付する旨の通知があった。このことについて以下のとおり報告する。

1 合併後の中野区の株式保有数等について

(1) 合併前 株式会社ジェイコム中野株式保有数	2, 196株 (3.93%)
(2) 合併後 株式会社ジェイコム東京株式保有数	368株 (0.08%)
(3) 株式会社ジェイコム中野と株式会社ジェイコム東京の合併比率	0.168 : 1

2 株式会社ジェイコム中野と株式会社ジェイコム東京の合併による端数相当株式数

(1) 中野区	0.928株 (66.3%)
(2) 株式会社ジュピターテレコム	0.472株 (33.7%)
(3) 合計	1.4株

3 端数相当株式に係る交付額

(1) 東京地方裁判所の決定を受けた1株の価格 (※1)	99,417円
(2) 買い取り株数 (※2)	1株
(3) 売却額	$99,417円 \times 1株 \times 66.3\% = 65,899円$

※1 未公開株式であるため、裁判所の決定により定めた価格。(会社法第二百三十四条2項、第二百三十五条2項)

※2 端数相当株式数の合計は1.4株であるが、一に満たない端数が生ずる場合これを切り捨て、かつ、その端数に応じてその競売により得られた代金を株主に交付する。(会社法第二百三十四条、第二百三十五条)